ダイワファンドラップオンライン

投資一任契約の契約締結前交付書面 新旧対照表

(下線部分改正)

現 行

改正

手数料など諸費用について

◆ファンドラップオンライン・フィー

ダイワファンドラップオンライン投資一任契約に係る料金(ファンドラップオンライン・フィー)を、下記料率表に基づき計算し、ダイワファンドラップオンライン投資一任契約書に定める計算期間毎に、お支払いただきます。ファンドラップオンライン・フィーは「投資顧問料」と「取引等管理手数料」の2つから構成されます。この書面は消費税率を 10%として記載しております。2019年9月30日までの期間に発生する報酬については、110で除し108を乗じた料率が適用されます。

(省 略)

3. 外部監査の状況

(省略)

財務諸表監査の対象事業年度:第27期(2018年4月1日から2019年3月31日)

(省 略)

財務諸表監査の対象事業年度:第27期(2018年4月1日から2019年3月31日)

(省略)

10. ダイワファンドラップオンライン投資一任契約の終了について

(省略)

■当社は、お客さまが本契約のいずれかの条項に違反した場合又は本契約のいずれかの債務の履行を怠った場合には、本契約を終了することが出来ます。

(省略)

■当社は、お客さまに次に掲げる事由の一が生じた場合には、何ら催告することなく、本契約を終了することが 出来ます。

(省略)

手数料など諸費用について

◆ファンドラップオンライン・フィー

ダイワファンドラップオンライン投資一任契約に係る料金(ファンドラップオンライン・フィー)を、下記料率表に基づき計算し、ダイワファンドラップオンライン投資一任契約書に定める計算期間毎に、お支払いただきます。ファンドラップオンライン・フィーは「投資顧問料」と「取引等管理手数料」の2つから構成されます。

(現行どおり)

3. 外部監査の状況

(現行どおり)

財務諸表監査の対象事業年度:第<u>28</u>期(<u>2019</u>年4 月1日から2020年3月31日)

(現行どおり)

財務諸表監査の対象事業年度:第<u>28</u>期(<u>2019</u>年4 月1日から<u>2020</u>年3月31日)

(現行どおり)

10. ダイワファンドラップオンライン投資一任契約の終了について

(現行どおり)

■当社は、お客さまが本契約のいずれかの条項に違反した場合又は本契約のいずれかの債務の履行を怠った場合には、本契約を終了することができます。

(現行どおり)

■当社は、お客さまに次に掲げる事由の一が生じた場合には、何ら催告することなく、本契約を終了することができます。

(現行どおり)